

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和３年（2021 年）８月１９日（木）午後２時～午後３時３０分

会議名	令和３年第３回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	中央市民会館５階 第４～６会議室
件名／議題	【令和３年第３回越谷市国民健康保険運営協議会】 １ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ ４ 報告事項 （１）令和２年度越谷市国民健康保険特別会計決算について （２）第２期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第３期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和２年度実施事業の実績報告について ５ その他 ６ 閉会		会議資料 (■有 □無)
出席者等	出席委員 村上委員、中村（真）委員、山崎（吉）委員、高橋委員、鈴木委員、後竹委員、瀧田委員、五味田委員、関森委員、山崎（治）委員、中村（宏）委員、吉野委員、佐藤委員 欠席委員 石塚委員、川邊委員、森田委員、松本委員、朝倉委員、竹村委員、館野委員、坂本委員 事務局等 新井保健医療部長、野口保健医療部副部長 国保年金課：小川課長、和田調整幹、高橋副課長、清水主幹、田中主任、松澤主事 収 納 課：大工原副課長 傍聴者 なし		
●主な内容等			
【議事】 （１）赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ 会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 【報告事項】 （１）令和２年度越谷市国民健康保険特別会計決算について （２）第２期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第３期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和２年度実施事業の実績報告について （１）、（２）について会議資料に基づき事務局から報告した。 【その他】 なし			

令和3年第3回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和3年8月19日（木）午後2時～午後3時30分

会 場 中央市民会館5階 第4～6会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

（1）赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ

4. 報告事項

（1）令和2年度越谷市国民健康保険特別会計決算について

（2）第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康
診査等実施計画に基づく令和2年度実施事業の実績報告について

5. そ の 他

6. 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様こんにちは。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年第3回越谷市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員総数21名のうち、13名の方にご出席いただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

2. あいさつ

○司 会 開催にあたりまして、当運営協議会の関森会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。関森会長、よろしくお願いいたします。

○会 長 皆様こんにちは。本日は当協議会にご出席いただき、心から感謝申し上げます。今回におきましては、前回の内容をより掘り下げて、赤字削減・解消に向けたご意見を皆様より賜りたいと思います。非常に財政状況が厳しい中、どのような方法を取ることが市民のためになるのか、率直な意見をお聞かせいただきたいので、忌憚のないご発言を期待しております。よろしくお願いいたします。

○司 会 ありがとうございました。なお、石塚忠男委員、川邊直美委員、森田ひづる委員、松本佳久委員、朝倉隆晴委員、竹村瑞子委員、館野富士男委員、坂本浩美委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、私ども事務局職員につきましては、大変恐縮ではございますが、お手元にお配りしてある席次表をもちまして、個々の紹介に代えさせていただきますと存じます。

次に、本日の会議資料について、確認させていただきます。まず、本日お席にお配りさせていただきましたのは、

- ・委員名簿
- ・席次表

以上2点でございます。

また、先日、郵送させていただきました、

- ・次第
- ・資料1 赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ
- ・資料2 令和2年度越谷市国民健康保険特別会計決算について
- ・資料3 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市

特定健康診査等実施計画に基づく令和２年度実施事業の実績
報告について

以上４点となります。不足している資料はございませんか。〔不足無し〕

それでは、議事に入りたいと存じますが、越谷市国民健康保険に関する規則
第３条の規定に基づき、関森会長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

３．議 事

○議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご
協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため、会議内容を録音することについて、あらかじめ
皆様のご了承をいただきたいと存じます。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、
会議を公開しております。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴希望者はいらっしゃいません。

○議 長 それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。
議事（１）「赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ」を事務局より説明願
います。

○事務局 （資料１に基づき説明）以下、概要

１ 前回の協議会での質問事項について

- ・夜間電話催告は例年１,０００件前後行っている。令和２年度は新型コロナウイルスの影響を受けた被保険者に対し徴収猶予を行ったため減少した。
- ・越谷市の特定健康診査の受診率は、４０％前後で県内平均を上回って推移しており、県内順位は６３市町村中で３０位前後となっている。
- ・越谷市のジェネリック医薬品の普及率は、国が定めた目標である８０％を令和２年度に達成しており、県内順位は１０位前後で推移している。

２ 前回会議の振り返り

（１）越谷市の国民健康保険の現状

- ・被保険者は年々減少しているが、一人当たりの医療費は増加傾向にある。
- ・一人当たりの国民健康保険事業費納付金は今後増加していく。
- ・保険税の収納率は概ね９０％～９１％台で推移している。

（２）赤字削減・解消計画の進捗状況

- ・令和２年度決算では、一時的に赤字が解消された。
- ・令和３年度当初予算は赤字が９億円となり、ほぼ計画どおりとなっている。

（３）赤字削減・解消に向けた取組

- ・赤字削減・解消に向け、医療費縮減や収納率の向上、適正な保険税賦課などの取組を進めている。

(4) 埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）の改定

- ・埼玉県の国民健康保険運営方針が改定され、赤字解消の目標が令和8年度と明示され、保健事業（約3億円程度）も赤字の対象となった。

(5) 今後の赤字の見通し

- ・現行の保険税を維持した場合、毎年11億円程度の赤字が続く見通し。

3 今後の赤字額の見通しについて

- ・被保険者の減少に伴い国民健康保険事業費納付金の総額は減少するが、一人当たりの納付金は増加することが見込まれる。
- ・現行の保険税を維持した場合、赤字額は11億円程度で推移するが、一人当たりの赤字額は増加することが見込まれる。
- ・医療分に赤字については、医療費適正化等の取組により縮減できる可能性があるが、後期高齢者支援分、介護保険分は他の制度の状況に連動するため、基本的に自助努力では赤字を解消することができない。

4 本市の保険税率について

- ・本市の保険税率は埼玉県標準保険税率と比較し、医療分の所得割が高い一方で、均等割額が大きく不足している。後期高齢者支援分と介護保険分は、所得割率、均等割額ともに不足している。
- ・他市と比較しても、医療分の所得割が高水準にある一方で均等割が低い状況にある。

5 計画の見直し（案）について

- ・現状の応能応益割合（65：35）から、標準保険税率の応能応益割合（55：45）にすることが求められている。
- ・赤字削減の前提条件
 - ① 令和8年度までに解消が必要な赤字額は21,000円と見込む。
 - ② 令和8年度までに応能割55%、応益割45%を目標に、段階的に応能応益割合を変更する。
 - ③ 保険税率の見直し一回当たりの額を同額とする。
 - ④ 医療分については医療費適正化の効果を見込み、一人当たりの納付金の伸びを抑制して推計する。

上記の前提条件をもとに、毎年、2年おき、3年おき、4年おきの4パターンで、令和8年度までのシミュレーションを行った。

○議長 ただいま、事務局から、「赤字削減・解消計画の見直しについてⅡ」の説明がありましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

○委員 保険税の負担を考えると、4パターンの中では毎年の見直しの方が良いと考えます。市民にも、国保財政が赤字であり保険税の見直しが必要であること

を感じ取っていただけたと思います。

○委 員 将来的にも赤字が続かないよう少しずつ解消していき、令和8年度までに解消する取組が必要であると思いました。

○委 員 大変厳しい状況であり、改善の必要性を感じました。ただ、このシミュレーションはあくまでもシミュレーションであり、今後、コロナ禍が影響を及ぼす可能性もあると考えられます。今後も計画の細かな見直しが必要となるのか、将来の見通しについて教えてください。

○事務局 財政状況については、国も厳しい状況にあります。例えば、後期高齢者医療の窓口一部負担金については法律が改正され、令和4年度の後半からは、1割負担の方のうち、一定の収入がある方の負担割合が2割となります。これにより、国保の財政負担も若干軽減されることとなります。また、国の公費負担も拡充すべきと考えており、今後も国への要望を続けてまいります。

本市においても、医療費の縮減に向けて様々な取組を進めていますが、今後とも他団体等の取組も参考にさらなる対策に取り組んでいきたいと考えております。

○委 員 コロナ禍で難しい時期ではありますが、赤字削減・解消の期限は決まっています。今後も状況は変わっていきますが、毎年の見直しが無難だと考えます。ただ、心情的には毎年の見直しよりも2年おきの見直しの方が良いと思います。

○委 員 毎年の見直しよりは、4年おきの方が市民には分かり易いと思います。毎年の見直しの方が1回あたりの負担は少ないですが、保険税を見直したことが市民に伝わるよう広報する必要があると思います。

○委 員 保険税を見直す場合、条例改正等のスケジュールはどうなるのでしょうか。

○事務局 保険税を引き上げる場合は、議会に改正条例を上程することとなりますが、市民への周知期間が必要なため、12月定例会、遅くとも3月定例会までに上程する必要があります。

○委 員 見直しの時期については意見が分かれるところですが、保険税を見直すのであれば、収納率や健康診査受診率の向上など、赤字解消に向けた取組を併せて積極的に行う必要があります。

関連の質問として、夜間電話催告は国民健康保険税だけでなく他の税目も

含めて実施しているのか、その体制について教えてください。

○事務局 収納課においては、国民健康保険税だけでなく、住民税、固定資産税など市税全般について収納業務を行っており、夜間電話催告についても、国民健康保険税に加えて他の税目に滞納がある方もいるため、併せて相談を行っています。

○委員 資料の夜間電話催告の件数は、国民健康保険税のみの件数なのか、他の税目を含めた件数なのか教えてください。

○事務局 国民健康保険税のみの件数です。

○委員 外国籍の方が国民健康保険に入り、高額な治療を受けた後に帰国する事例が新聞報道等でも報じられていたことがあります。そのような事例は越谷市においても確認されているのでしょうか。

○事務局 数年前に出産育児一時金、高額療養費について調査を行いました。そのような事例はありませんでした。その後においても、出産育児一時金についてはそのような事例はなく、高額療養費についても明らかに治療を目的にしたと思われる事例は見当りません。事前に限度額適用認定証を申請して医療機関を受診した場合には把握することが困難ですが、基本的にはそのような事例はないと考えています。

○委員 ジェネリック医薬品については、現在のシェアがほぼ限界と思われるため、これ以上の医療費縮減は見込めないと思います。保険税の見直しは、実際に保険税を支払っている側としては、2年おきか3年おきの方が良いと考えています。

○委員 毎年の見直しの方がなだらかで、2年おきや3年おきの方が急に上がったと感じると思います。

○委員 令和8年度までに赤字を解消する取組が必要であると思いました。

○委員 特定健診については、呉市が先進的な取組をしていると聞いたことがあります。他にも受診率の高い市町村の取組などがあれば教えてください。

○事務局 呉市は様々な取組を行っているようですが、受診率は越谷市よりも低い状況です。受診率向上に向けた取組には団体間で大きな差異はないと思われま

す。越谷市では受診の勧奨として、未受診者に勧奨はがきを送付しており、その他にも健診結果の数値が高い方には保健指導を行い、健康増進対策を進めています。

○委 員 後世に赤字を回さないことが大事です。激変緩和の観点から、毎年の見直しの方が生活への影響は小さいと考えます。また、解消が必要な赤字額は今後の状況で変わる可能性があります。保険税の見直しもできるだけ細かい方が良く、毎年の見直しが最も良いと考えます。

○議 長 委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局から補足説明等がありますか。

○事務局 保険税を引き上げる場合、条例の改正は、保険税の見直しの度に必要となります。また、赤字額は、今後の状況で上がる可能性も下がる可能性もあります。国の公費負担が拡充されたり、景気の回復次第で保険税収が増えたりする可能性もあり得ます。そういったことも踏まえ、今後協議いただければと思います。

○議 長 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、次回の運営協議会において、引き続き、協議を進めたいと思います。以上で議事を終了させていただきます。

4. 報告事項

○議 長 次に、報告事項に入ります。
(1)「令和2年度越谷市国民健康保険特別会計決算について」の報告を事務局よりお願いします。

○事務局 (資料2に基づき説明) 以下、概要

1 歳入

- ・令和2年度の歳入総額は、被保険者の減少などにより307億3,991万7,821円と、前年度比で5.7%減少した。
- ・県支出金は、被保険者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより減少した。

2 歳出

- ・令和2年度の歳出総額は、299億2,358万4,750円と、前年度比で6%減少した。歳入と同様、被保険者の減少が主な要因となっている。
- ・国民健康保険事業費納付金は、平成30年度の納付金に余剰が生じ、その精算を令和2年度の納付金で行ったことにより大きく減少した。

○議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問はございますか。

○議 長 ご質問が無いようですので、この件については質疑を終結させていただきます。

○議 長 次に、(2)「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和2年度実施事業の実績報告について」の報告を事務局よりお願いします。

○事務局 (資料3に基づき説明) 以下、概要

- ・特定健康診査の受診率は36.6%で、前年度比で5.3%減少した。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが主な要因である。
- ・人間ドック検診料の助成実績は、前年度比で246人減少した。特定健康診査と同様、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。
- ・特定保健指導の実施率は、令和3年6月末現在において3.4%となっている。実施率は11月に確定する予定だが、ICTを取り入れたことにより最終的には20%程度まで伸びると見込んでいる。
- ・生活習慣病重症化予防対策事業の終了者は38人となり、前年度比で11人増加した。
- ・ジェネリック医薬品の数量シェアは81.3%となり、国が定めた令和2年度の目標を達成した。

○議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問はございますか。

○議 長 こちらもご質問が無いようですので、この件については質疑を終結させていただきます、以上で報告事項を終了します。

5. その他

○議 長 次に、「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

○議 長 無いようですので、以上をもちまして、本日予定されていた内容につきまして無事終了いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の任務を降ろさせていただきます。
ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

○司 会 関森会長、長時間にわたる議事進行、誠にありがとうございました。

なお、次回の運営協議会の日程でございますが、9月30日（木曜日）の開催を予定しております。皆様には、開催通知を改めてお送りさせていただきます。間隔が短く、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願いいたします。

また、本日の会議録でございますが、後日作成できた段階で委員の皆様にご送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

6. 閉 会

○司 会 最後に、閉会にあたりまして、中村副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○副会長 以上をもちまして、令和3年第3回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様ありがとうございました。